日刊 (日曜日、 休日休刊



行 東京都

目

次

○昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策 の一部改正…………(総務局総合防災部防災計画課基本法の規定に基づく指定地方公共機関の指定) :

…………(環境局多摩環境事務所管理課 $\ddot{:}$

○令和四年度種苗生産事業者講習会の開催…………

……………(産業労働局農林水産部森林課)…

公 告

(都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課)… |

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出………

…………(産業労働局商工部地域産業振興課)…

告

示

●東京都告示第十三号

の規定に基づく指定地方公共機関の指定)の一部を次のよ 昭和三十八年東京都告示第百七十九号(災害対策基本法

令和五年一月十一日

うに改正する。

東京都知事 小 池 百 合 子

地方独立行政法人東京都立病院機構」に改める。

「東京都庁輸送事業協同組合」を

「東京都庁輸送事業協

同組合

●東京都告示第十四号

で、 律 に告示する。 項の規定に基づき液化石油ガス販売事業者の認定をしたの 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法 (昭和四十二年法律第百四十九号)第三十五条の六第一 同法第八十八条第二項第一号の規定により、

令和五年一月十一日

ハウスリンクマネジメント株式会社 液化石油ガス販売事業者の名称及び代表者の氏名 東京都知事 小 池 百 合 子

所在地

代表取締役

菅谷

太一

武蔵野市吉祥寺本町一丁目三十一番十一号KSビル七

0

三 認定の内容

法律施行規則 (平成九年通商産業省令第十一号) 六条第一号に掲げる基準による認定 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する 第四十

●東京都告示第十五号

一項の規定により、 のとおり開催する。 林業種苗法 (昭和四十五年法律第八十九号) 第十一条第 令和四年度種苗生産事業者講習会を次

令和五年一月十一日

東京都知事 小 池 百

合

子

 \equiv 受講対象者

 (Ξ) $(\underline{\hspace{1cm}})$ (--)

種苗の生産技術に関する事項

を行おうとする者又は当該事業に従事しようとする者で 次のいずれかに該当する者とする。 又は苗木(幼苗を含む。)を採取し、 えぞまつ及びとどまつの七樹種) 樹木(すぎ、ひのき、あかまつ、くろまつ、からまつ、 原則として、 配布の目的をもって、 の種子、穂木、茎、根 林業用に供される 又は育成する事業

東京都在住の者

 $(\underline{})$ 勤務する者 林業用種苗生産事業を行う都内に所在のある法人に

四 受講申込手続

して申し込むこと 申請・届出サービスの申込みフォームに所定事項を入力 京都森林事務所森林産業課に提出し、 記入し、東京都産業労働局農林水産部森林課若しくは東 同年二月三日(金曜日)までに受講申込書に所定事項を 受講希望者は、 又は東京共同電子 (月曜日) から

講習会開催の日時及び場所

開 名 催 場

午前九時 川庁舎 産振興財団立 東京都農林水 公益財団法人 町三丁目八番立川市富士見

二十八日

灾 月

曜日)

一時間

講習の科目及び時間

次のよう

種苗に関する法令

一時間

種苗の産地及び系統に関する事項

一時間

令和五年一月二十三日

Ŧī.

講習手数料

開始時間

開催期

日

所 地

称

所 在 \triangleright

六 万四千円

その他

課森林産業担当(○三−五三二○−四八五五)へ問い 詳細については、東京都産業労働局農林水産部森林

合わせること。

は、 講習修了証明書を交付する。

その届出及び添付書類を縦覧に供する

この講習会を受け所定の課程を修了した者に対して

なお、この講習修了証明書がないと生産事業者の登

録が受けられない。

公

告

開発行為に関する工事の完了について

完了した。 項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号)第二十九条第

東京都多摩建築指導事務所長

令和五年一月十一日

名 取 伸

明

設置者名

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称

許可を受けた者の 住所及び氏名

三鷹市上連雀一丁目七百二十 同番十八から同番三十七まで 二番一から同番十六まで及び 番四号ディアスタ武蔵野翠 の邸二〇六 武蔵野市西久保一丁目十二

吉野 統厚

六番十一号

十一番一及び同番八小平市花小金井五丁目五百八

代表取締役 堀口

練馬区石神井町二丁目二十 七

忠美

九

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に

準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、 舗の変更について届出があったので、同条第三項において 「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店 大規模小売店舗立地法 (平成十年法律第九十一号。 以下

にあっては団体名及びその代表者の氏名)口住所 働局商工部地域産業振興課 添えて、令和五年一月十一日から四月以内に東京都産業労 あっては所在地)三意見を述べる理由」 とする者は、意見の内容を記載した書面に「□氏名(団体 なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう に到着するよう提出してください。 (新宿区西新宿二丁目八番一 を記載した書面を (団体に

十四四

十三

変更後の小売業

令和五年一月十一日

号

東京都知事 小

池

百 合

子

十七

縦覧期間

テルミナ2

店舗名

店舗所在地 墨田区錦糸一丁目二番四十七号

十八

縦覧時間

株式会社錦糸町ステーションビル

設置者住所 墨田区江東橋三丁目十四番五号

代表者名 変更前の設置者の 小野 伸司

五. 四

変更後の設置者の 柳

六

の氏名又は名称 変更前の小売業者 ボほか二十六名 株式会社マッシュビューティー

変更後の小売業者 株式会社マッシュビューティーラ

> Ŧi. 四

代表者名

変更を行った小売 の氏名又は名称 株式会社ユナイテッドアローズほ ボほか二十五名

+ 変更前の小売業者 業者の氏名又は名

か五名

(株式会社パーク・コーポレーシ港区南青山五丁目一番二号五階

ョン) ほか

+ 者の住所変更後の小売業 階(株式会社パーク・コーポレー港区南青山五丁目六番二十六号七 ション)ほか

変更前の小売業 者の代表者名 ドアローズ) ほか 光広 (株式会社ユナイテッ

変更日 者の代表者名 ドアローズ)ほか松崎 善則(株式会社ユナイテッ 令和四年十一月三十日ほか

十六 十 五 届出日 縦覧場所

令和四年十二月十九日

振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業

日に関する条例(平成元年東京都十一日まで。ただし、東京都の休令和五年一月十一日から同年五月 午前九時三十分から午後四時三十 条例第十号)に定める休日を除く 分まで。ただし、 正午から午後

時までを除く。

鶴川台ショッピングセンター

店舗名

店舗所在地 町田市真光寺一丁目二十五番一 株式会社新都市ライフホールディ

三

設置者名

変更前の設置者の 設置者住所 新宿区西新宿六丁目八番 昭次

変更後の設置者の 新居田 滝人

六

3 令和5年1月11日(水曜日)						東	京	都	公	報	(第17734号)				号)	
+	+	九	八	七	六	五	四	Ξ	=	_	+ -	+	九	八	七	
変更後の小売業	の代表者名変更前の小売業者	の住所変更後の小売業者	の住所変更前の小売業者	称 業者の氏名又は名 変更を行った小売	の氏名又は名称変更後の小売業者	の氏名又は名称変更前の小売業者	設置者住所	設置者名	店舗所在地	店舗名	縦覧時間	縦覧期間	縦覧場所	届出日	変更日	代表者名
三井 剛(株式会社ルミネアソシ	エーツ)ほか 高橋 - 眞(株式会社ルミネアソシ	クシタンジャポン株式会社)ほか千代田区麴町一丁目六番四号(ロ	ほか(ロクシタンジャポン株式会社)(ロクシタンジャポン株式会社)	七名	株式会社シップスほか四十五名	株式会社シップスほか四十八名	渋谷区代々木二丁目二番二号	東日本旅客鉄道株式会社	町田市原町田六丁目一番十一号	JR町田駅ビル	時までを除く。 分まで。ただし、正午から午後一午前九時三十分から午後四時三十	条例第十号)に定める休日を除く。日に関する条例(平成元年東京都十一日まで。ただし、東京都の休十一日まで。	一号) 振興課(新宿区西新宿二丁目八番東京都産業労働局商工部地域産業	令和四年十二月十六日	令和四年十月三日	
											十六	十 五	十四	十三	<u>+</u>	
											縦覧時間	縦覧期間	縦覧場所	届出日	変更日	者の代表者名
											時までを除く。 分まで。ただし、正午から午後一午前九時三十分から午後四時三十	条例第十号)に定める休日を除く。日に関する条例(平成元年東京都十一日まで。ただし、東京都の休中和五年一月十一日から同年五月	一号) 振興課(新宿区西新宿二丁目八番 東京都産業労働局商工部地域産業	令和四年十二月二十三日	令和四年十月二日ほか	エーツ) ほか

_	(第17734号)	東	京	都	公	報	令和5年1月11日(2	火曜日) 4	4
発 行									
発 電話 ○三(五三:二一)一一一一(代) 解163-1 東京都新宿区西新宿二丁目八番一号 番									\neg
話 泉 都									
○ 新 = 宿									
当新古									
二宿がL									
- 丁									
一									
一 番									
号 都									
郵便番号 163-8001									
定 価									
一 本									
簡号									
郵									
送六									
を六一									
									\dashv
<u> 当円円</u>									
毛 泉 勝 活 京									
都美									
三条印									
三百二									
プロ 株 📗									
= 早式									
(解送科を含む。)□「電話(○三(三八一二)五二○一(代))解100円 一箇月 六、六○○円 刷 東京都文京区白山一丁目十三番七号 倭一の一本号 三○円 所 勝 美 印 刷 株 式 会 社 号001									
() 七十									
一 ヮ ℡ ┃									
113-0001									
FSC ミックス 紙 FSC* C006270									
ミックス									
FSC* C006270									